

教員養成課程における読書科カリキュラム開発に関する研究

滝 浪 常 雄

A Study of The Curriculum of Teaching Book Reading in School Teachers' Courses

Tsuneo TAKINAMI

はじめに

2005年3月31日、超党派の国会議員で構成する「文字・活字文化議員連盟」は、総会で、「文字・活字文化振興法」の骨子案をまとめた。骨子案には、学校教育関連施策を盛り込み、教員養成課程に「読書科（仮称）」または「学校図書館科（仮称）」のカリキュラムの設置などを提言した。2005年7月22日に「文字・活字文化振興法」が制定され、同月29日より施行された¹⁾。この法によって「10月27日」を活字文化の日とし、2010年を「国民読書年」と決め、全国規模でさまざまな事業計画が実行に移された。

平成20年学習指導要領総則では「学校図書館の積極的な利用」、同年学習指導要領国語編では「読書活動の充実」が記述され、法的な位置が与えられるに至った。よって現職教員は「学校図書館の積極的な利用」と「読書活動の充実」を重視して指導すべく事項となった。しかし、教員養成段階ではこれまでに読書指導に関する科目はなく、制度的問題と言ってよいものであった²⁾。そこで、今後教員養成課程に位置づけられるカリキュラムの在り方を探る必要があると考えた。本稿では教員養成課程に位置づけられるべき読書科（以下筆者が提案する科目名は「読書科」とする。）カリキュラムの開発のための観点を提案をしたい³⁾。なお、本稿は拙稿「教員養成課程における読書指導に関する研究—読書指導カリキュラムの開発構想—『安田大学大学院文学研究科紀要第16集 2011 教育学専攻 第16号 pp1-14』」を踏まえたものである⁴⁾。本稿は現職教員の調

- 1) 「教員養成課程に『読書科』議員連が『活字文化振興法』の骨子案」日本教育新聞（2005.4.11）なお、2005年4月11日に開催された活字文化議員連盟主催「文字・活字文化振興法シンポジウム」に配布された文書には「(2) 学校教育に関する施策・教員養成課程への『図書館科』（仮称）または『読書科』（仮称）などの導入による教員の資質の向上」と明記されている。また本項目は「文字・活字文化推進機構」の事業のひとつでもある。
- 2) 中島正明・滝浪常雄「教員養成課程における読書指導に関する予備的研究」『安田女子大学教育総合研究所年報』第5号（2003.3 pp48-53）
- 3) 本調査に当たっては、中島正明「学校教師の読書実態と読書意識に関する研究」『安田女子大学紀要』38号（2010.3）pp121-137」と氏の指導助言を参考にした。
- 4) 拙稿では学生への調査をもとに、読書指導のカリキュラム開発には、以下の7つの観点が必要であると示した。①正確に文章が読めること。②声に出して正確に文章が読めること。③全ての会社の教科書教材を読了すること。④教科書で取り上げられている作家、作品に関連する読書をする。⑤教科書掲載の児童書以外の読書を多くしておくこと。⑥読書指導の具体的な方法を習得すること。⑦読書環境を設定できること。

査をこれに加味し、さらに内容を検討した上で「読書指導カリキュラム」を「読書科カリキュラム」として開発の観点を提案したい。

I. 教員養成課程における読書科の意義

まず、読書指導の意義について考察していく。

学校教育法「第2章義務教育第21条」では、

五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。

読書に親しむことが、日常生活を営む上で、言葉を理解し、使用する基礎的な能力を養うものであり、国語力に重要な役割を果たすものであることを示している。

以下、平成20年学習指導要領総則「指導計画の作成等に当たっての配慮事項」に掲げられ、法的に位置付けられた。(以下下線筆者)

(10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

その解説には、以下のように示されている。

学校図書館については、教育課程の展開を支える資料センターの機能を発揮しつつ、①児童が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と②豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮することが求められる。したがって、学校図書館は、学校の教育活動全般を情報面から支えるものとして図書、その他学校教育に必要な資料やソフトウェア、コンピュータ等情報手段の導入に配慮するとともに、ゆとりのある快適なスペースの確保、校内での協力体制、運営などについての工夫に努めなければならない。これらを司書教諭が中心となって、児童や教師の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与することができるようにするとともに児童の自主的、主体的な学習や読書活動を推進することが要請される。今回の改訂においては各教科等を通じて児童の思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な児童の言語活動の充実を図ることとしている。その中でも、読書は、児童の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、児童の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体を通じ、多様な指導の展開を図ることが大切である。このような観点に立って、各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開に一層努めることが大切である。各教科等においても、国語科、社会科及び総合的な学習の時間で学校図書館を利活用することを示すとともに、特別活動の学級活動で学校図書館の利用を指導事項として示している。また、コンピュータや情報通信ネットワークの活用により、学校図書館と公立図書館などの連携も一層進めやすくなっている。

読書活動の充実こそが、思考力・判断力・表現力等の基盤となるというものである。それに伴って、自主的、主体的な学習や読書活動を推進するために、学校図書館の役割が明確にされ、積極的に活用することとなった。特に「多様な指導の展開を図る」ことが重視され、今まさに指導方法の開発研究が望まれている。

以下同年学習指導要領国語編においても、「読書活動の充実」は改訂の要点の一つの柱として重視されている。

- (6) 読書の指導については、目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすることを重視して改善を図っている。また、日常的に読書に親しむために、学校図書館を計画的に利用し必要な本や文章などを選ぶことができるように指導することも重視している。

読書指導の意義はまさに豊かな人生を送る上で、重要な活動であり、情報過多の現代において、的確な情報収集としてもこれからの生きる力として大切な運用能力だと言える。

しかし、その重視の方向とは裏腹に、前述したように読書指導は教員養成系の大学の課程にほとんど取り込まれてこなかった。国語科教育に関わる科目の中で、一つの指導として教授されてきたのかもしれないが、児童生徒を対象にした読書指導を主とした科目はなかった。「Ⅱ 小中学校教員の読書指導に対する意識と内容の把握状況」で後述するが、質問26「読書指導について、専門的に学んだことがある。」がわずか8%しかなかったことから明らかである。平成20年学習指導要領において読書指導が国の施策として掲げられている以上、教員養成の学生や現職教員にとって必須の能力である。教師の力量という場合、読書力及び読書指導力も含まれるべきである。以上の点から、「読書科」の存在意義は非常に大きいと言える。

そこで、実際に現職教員の読書指導への意識や指導方法に対してどのような意識で取り組んでいるのか、現職教員の読書指導に対する意識と内容を調査した⁵⁾。

Ⅱ. 小中学校教員の読書指導に対する意識と内容の把握状況

以下の調査結果は、浜松市の国語科研修会において60名の小中学校教員（うち中学校教員11名）を対象に行ったものである⁶⁾。

1. 教員の読書指導に対する意識

質問(1)は、教員の読書指導に対する意識調査である。

項目1 読書指導が学校教育の課題であることについては、61%が「そうだと思う」と意識も関心もあることが伺える。しかし、項目2, 3, 4では、実際に読書指導の考え方や方法について不十分だと感じているせいか、関心のわりに自信がないことが分かる。項目5から項目7までは、読書指導が学校教育活動において、どの部分が担当すべきかを問うたものであるが、項目7の結果に見られるように90%が全学的に取り組むべきだという意識をしている。項目1と項目8と合わせて考えると、読書指導の重要性に対する教員の意識の高さが分かる。項目9と項目10は指導の対象であるが、読書指導は個人よりも集団を対象として行うことに意義があると考えている。項目11と項目12は指導環境への意識であるが、教室で十分指導できると考えている教員が多い。(項目11「そうだと思う」69%と項目12「そうだと思うわない」41%) 必ずしも図書館を使用する必要はないと意識しているとする、学校図書館の計画的、積極的利用・活用を一層推進する必要がある。

5) 脚注3)と同様に中島正明「学校教師の読書実態と読書意識に関する研究」『安田女子大学紀要38号』(2010.3) pp121-137の質問項目を参照し、氏の助言を受けて実施した。

6) 2009年7月15日第1回浜松市国語科研修会（於天竜川・浜名湖教育センター）に参加された市内の小中学校教員60名にご協力いただいた。

質問 項目	(1) 読書指導に関する次のような意見について、あなたはどのように 思いますか。 ・ そうだと思う「1」 ・ そうだと思わない「2」 ・ どちらでもない「3」	「1」 %	「2」 %	「3」 %
1	読書指導は学校教育の課題である。	61	12	27
2	読書指導の方法について知っている。	16	51	33
3	読書指導の原理について知っている。	6	78	16
4	読書指導の方法について自信がある。	6	76	18
5	読書指導は国語科が担当するものである。	10	80	10
6	読書指導は司書教諭（図書館係）が担当するものである。	12	78	10
7	読書指導は全学で取り組むものである。	90	2	8
8	読書指導は学校教育の任務として重要なものではない。	4	78	18
9	読書指導は個人を対象として行うものである。	14	53	33
10	読書指導は集団を対象として行うものである。	51	10	39
11	読書指導は教室で実施できるものである。	70	14	16
12	読書指導は図書館を使って行うべきものである。	22	41	37
13	読書指導とは読解指導のことである。	6	88	6
14	読書指導とは文章を読む力をつけることである。	54	26	20
15	読書指導とは文章を書く力をつけることである。	39	37	24
16	読書指導とは話す力をつけることである。	32	42	26
17	読書指導とは聞く力をつけることである。	35	35	30
18	自分は読書指導に真剣に取り組んできた。	20	41	39
19	朝の一齐読書は読書指導に役立っている。	78	4	18
20	読書指導は学校図書館が整備されていないとできない。	29	49	22
21	教員は読書指導を担当するべきである。	71	0	29
22	教員は読書指導を担当する能力がある。	35	14	51
23	読書指導の目標は1冊でも多くの本を読ませることである。	10	63	27
24	朝の一齐読書は読書指導に役立たない。	0	84	16
25	読書指導は学級指導の中心的課題である。	8	55	37
26	読書指導について専門的に学んだことがある。	8	84	8
27	読書指導はクラブ指導よりも優先すべき課題である。	18	27	55

項目13から項目17までは、読書指導が、国語科の領域との関連を問うたものであるが、項目13と項目14の結果から読解指導とは区別して捉えているという意識がある（「そうだとは思わない」88%）。また、国語科の領域との関連では、項目15から項目17以外は回答が分かれている。読書は言語力に関連していると言われていたものの、直接には関連しているかどうかは分からないということだと考えられる。

項目18は読書指導への自分なりの取り組みだが、回答の「そうだと思うない」「どちらとも言えない」を合わせると、80%に上る。これまでの指導への反省的な面が見られる。項目21では、読書指導は教員が担当する必要性を感じても、項目22では、実際には能力を疑問視する姿勢が見られる結果となった。項目20では学校図書館の充実と読書指導との関連であるが、「そうだと思うない」が49%あり、必ずしも学校図書館の充実が指導力の充実ではなく、教員の指導力次第ということが分かる。項目23の目標では1冊でも多く読ませることは10%と少ない。そればかりではないというのが、63%ある。ここには読書指導への認識が読書意欲を高めるだけでなく、調べ学習などでの利用・活用を考慮しているからではないかと推察する。項目25と項目27からは、読書指導は学級指導の中の一部でしかないという意識と、クラブ指導に優先するかという意識であるが、55%は「どちらとも言えない」と回答している。読書指導への関心の高さと裏腹に取り組む上での意識は低い。その一つの要因としては項目26の結果にあると思われる。わずか8%が過去に学んできており、8割以上が専門的に学んできていないと回答している。読書指導の重要性は分かっているが、指導内容や指導方法に困惑している現状が浮揚してくる。おそらく読書指導は、校内研修として実践するか、官制研修を自主的に受講しない限り、学ぶ機会がないと思われる。もしくは、偶然に読書指導を身につけたスタッフに出会って教示してもらえないのが現状である。ここに教員の力量として、身に付けるべき能力の一つとしての必要性を痛感せざるを得ない。

最後に全国的な取り組みである朝読書についてであるが、項目19と項目24でその効果について問うたが、概ね、肯定的に捉えていることが分かる。朝読書は全国的な取り組みであり、おそらく多くの教員がその必要性を疑っていない。

以上のことから、教員の意識としては、読書指導への関心は総じて高い。しかし、実際の指導に関する実践意識に焦点化するとあまり高いとは言えない。その背景には、読書指導だけが学校教育活動ではなく、他の教育活動、指導があるために取り組むへの希薄感、読書指導と言語力（話す、聞く、書く、読む）との関連性の不十分な理解、読書指導の内容や方法に対する指導への不安感があると考えられる。

2. 教員の読書指導の内容に関する把握状況

質問(2)は、実際の読書指導の実践状況についての調査である⁷⁾。

全項目中、実施状況が高いのは項目1 読み聞かせ、項目2 図書の紹介、項目3 学校図書館の利用方法、項目4 自由読書である。

項目1 読み聞かせは100%である。読書指導の一つとして、一般的に取り組みされている活動である。幼稚園、保育所から読み聞かせは重視されており、市内ではほとんどの学校で教育課程に位置づけられている。市内のある学校では朝読書の時間帯に、1ヶ月に1、2回程度の割合で保護者有志が読み聞かせを行っていた。項目2 図書の紹介も100%である。国語科の年間単元計画において長期休業前に指導するように位置づけられている。どの会社の国語教科書においても読書単元が設定されている。そのため必ず指導すべき内容となっている。

項目3 学校図書館の利用方法については、学習指導要領・総則学校図書館の計画的な利用が記

7) 調査項目については、足立幸子「読書指導」『小学校国語科の指導』建帛社(2009) pp157-163も参考にした。

質問 項目	(2) あなたはこれまでに以下に示す読書指導を行ったことがありますか。 ・行ったことがある「1」 ・行ったことがない「2」 ・分からない「3」	「1」 %	「2」 %	「3」 %
1	読み聞かせ	100	0	0
2	図書を紹介	100	0	0
3	学校図書館の利用方法	86	12	2
4	ブックトーク	63	33	4
5	アニメーション	12	61	27
6	レファレンスの利用	45	49	6
7	読書カード、レポート作成	67	29	4
8	読書新聞作成	31	63	6
9	読書会、読書発表会	67	31	2
10	義務読書	45	47	8
11	自由読書	90	6	4

述されている。また、学級活動の指導内容として年度当初に実施するように位置づけられている。

項目4以降は読書指導の実施状況の中で高いのは、項目11自由読書である。この指導については、児童生徒の自主的な活動に任されるところが大きい。しかし教員としては、自身の図書紹介以外に児童生徒の委員会活動や読書奨励の活動は日常化されている面があり、教員が指導しているという実感があると推察する。

一方、実施状況が5割に満たないのは、項目5アニメーション、項目6レファレンスの利用、項目8読書新聞作成、項目10義務読書であった。

アニメーションは、かなり以前から紹介されている実践であるが、認知度は低いことが分かる。また認知はされていても、指導実践に至っていない可能性が大きい。読書教育、読書指導を学校の研修に位置づけている場合や、読書指導に興味関心を持っている教員が知っているくらいではないかと考える。アニメーションはもともと読書意欲を高めるためではなく、読む力そのものを付けるためであり、読解力育成に有効な方法だと考えられているだけに、今後の実践に期待したい。

項目6レファレンスの利用については、学校図書館の利用と大きく関わる問題である。学習内容が多岐にわたるようになり、情報の収集、取捨選択といった活動が重要になってくる。情報教育との関連をさせながら、今後十分行われるべき指導である。

項目7読書カード、レポート作成の実施が7割近くある。学校図書館での読書奨励の活動として、読書カードによる意欲付けやレポートの作成で必ず学校図書館の資料を利用する機会が多くなったことによる。

項目8読書新聞作成は、これからの実践に待つところが大きい。なぜなら、国語科の学習において、学習指導要領に言語活動例が重視されているからである。「読むこと」の領域に言語活動例として自分が読んだ本の紹介というのが全学年にわたって記述されている。新聞形式で紹介することは、以前から小学校の実践には多く見かけることではあるが、読書紹介としての実践は少なかったと考える。それでも3割の教員が実施していることを考えると、これから広がる活動である。

項目9 読書会、読書発表会の実施が7割近くある。自分たちが読んだ本の紹介をするという活動は、国語科の単元に取り入れられている。また、読書週間での活動としてすでにあり、それに起因している。

項目10義務読書については、みんなで一冊に本を読んで読書会を行う実践はこれまでも行われてきていた。45%の実施状況を考えると、十分実施されているとあってよい。「読むこと」領域の指導の中で、複数教材を読み比べるという学習内容がある。「一つのテーマで読む」「一人の作家の作品を読む」「シリーズものを読む」といった多種多様な読み方が求められている。義務読書もその一つと考えてよい。最近では、「言語活動の充実」の下に、読解学習と並行して読書を奨励することも取り入れられている。

以上、読書指導の内容と方法について、教員の実施状況を調査し、分析した。指導方法としてのアニメーション以外は3割以上実施されており、これらはこれまでの実践の積み重ねや先輩教員からの方法伝授によって行われてきた経緯があると考えられる。本調査からアニメーションは現職教員にとって、まだ新しい実践方法のようである。そのために浸透が今ひとつ進んでいないのだと思われる。

これらの指導内容と方法の情報収集や指導実践を、特定の学校や研修だけで習得したとすると、教員として習得せずに終わる場合があると危惧せざるをえない。やはり教員養成課程において、必修とすべきものである。

Ⅲ. 読書科カリキュラムの開発の観点

これまでの教員の意識調査の結果から、読書科カリキュラムの枠組みが見えてきた。そこで、今後、読書科カリキュラムの開発のために、観点を以下8つにまとめた。

1. 読書指導の原理原則を学ばせること。

カリキュラムの内容の第一として、読書指導の意義について学ばせることが重要である。学習指導要領総則、国語編に掲載されている記述だけでなく、本来の読書の意義とともに、読書指導の目的、内容、方法を学ばせることである。

2. 読書指導の内容を学ばせること。

読書指導の内容は、人間形成に関わる豊かな読書と調査研究のための情報収集である。このことは調査からも、かなり認知しているし、実践してきていることが分かった。教員養成段階で学ぶことが大切である。

3. 読書指導の具体的な指導方法を学ばせること。

今回の調査でアニメーションの実践が浸透していないことが分かった。他の指導についても方法の名称は知っていても、具体的な方法については熟知されていない可能性があることが分かった。多様な読書指導の方法を知るとともに、最新情報の収集方法を含めて学ばせることが必要である。

4. 読書指導の演習を行わせること。

前述の項目において指導方法を学んだら、実際に演習を行うことが大切である。調査結果から

いくつかの指導方法は実践されているようであるが、実際には教育現場に出てから行っていることが多い。やはり、教員養成の段階で、教科教育でも模擬授業が実施されているように、読書指導においても行うべきである。たとえば、読み聞かせの演習を行うことで、学生は正確に文章を読むこと、発音発声に気を付けて読むことの大切さを実感する。この演習を通して、児童への対処の仕方、本の提示の仕方、教室内での読み方等の方法知が身に付くのである。

5. 教育実習において読書指導を行わせること。

さらに演習で身に付けたことが、教育現場で使えるかが重要である。ゆえに児童生徒の前で、読書指導を行える機会と環境を作ることである。教員養成課程においては、さしあたっては、教育実習に位置づけることが最適である。これにより、学んだことが実践知となって身に付いていく。前項目で読み聞かせを例に挙げたが、目の前に児童生徒を想定した状況ができることで、児童生徒の反応、手応えを感じる事が重要である。この経験の積み重ねが力量となるのである。

6. 学校図書館の利用方法について学ばせること。

レファレンスの利用指導がこれからであるといったが、実際に地域の図書館の事業について、意外に現職の教員は知らない。学校図書館の利用を考える上で、公共の図書館の取り組みは重要な示唆を教育現場に与える。読書指導の参考になる面が多い。より学校図書館と公共図書館の連携・協力すべきであり、教員養成の段階で学校図書館と公立図書館の役割を学ばせることである。

7. 教師としての読書のあり方を学ばせること。

教員養成段階での読書については、拙稿「教員養成課程における読書指導に関する研究—読書指導カリキュラムの開発構想—（安田大学大学院文学研究科紀要第16集 2011 教育学専攻 第16号 pp1-14）」において観点として挙げたが、個人の趣味として読書する以外に、教科書の教材、教科書掲載の児童書など、教育的で幅広い読書を心がけさせることである。教師が児童生徒に本の魅力を語る事が読書指導の要諦である。

8. 読書環境を整備し、企画運営できること。

これについては拙稿「教員養成課程における読書指導に関する研究—読書指導カリキュラムの開発構想—（同掲書）」において指摘したが、今回の調査項目11と12の結果から読書指導が必ずしも図書館でなくてもできると考えていることが分かった。しかし、学校図書館の利用は読書指導において欠くことのできない施設である。ゆえに教員が積極的に図書館の整備に関わるべきであり、そのための企画運営力が必要である。また、教室での読書指導はもちろん重要であるが、そのための教室内の読書環境を整える力も必要である。

以上、8つの視点を提案した。これらの観点を踏まえて「読書科」カリキュラムを開発することが必要である。

お わ り に

本稿で読書指導を考える上で、現職教員の意識調査によって、その観点を改めて考えることができた。特に教員養成課程において、読書指導を学ぶことの重要性、必要性の意味が明らかになった。

今後は、大学の教員養成課程において、「Ⅲ. 読書科カリキュラムの開発の観点」にしたがったシラバスを作成したい。そして、学生に実際に指導実践を行う中で、より改善された形でのカリキュラムを提案していきたいと考えている。

今回、現職教員に調査を行ったが、母数が少なく、予備調査としての意味合いが強かった。今後は母数を増やして本格的な調査を実施し、大学生に対しても同様に行って、両者の実態を把握した上で、教育現場につながる読書科カリキュラムを開発したい。

〈参考文献〉

- ・平成20年学習指導要領 総則
- ・平成20年学習指導要領 国語編
- ・平成20年学習指導要領 特別活動編
- ・中島正明「学校教師の読書実態と読書意識に関する研究」『安田女子大学紀要38号（2010.3）pp121-137
- ・足立幸子「読書指導」『小学校国語科の指導』pp157-170 建帛社 2009
- ・「特集読書活動の充実をどう計画するか」『教育科学国教育』No727 明治図書（2010.9）

[2011. 9. 29 受理]